

仕 様 書

海上保安学校

1 件 名

海上保安学校ボイラー運転業務（総務 単契）

2 目 的

海上保安学校内のボイラー機器類の管理及び運転を行わせるため

3 履行期間及び勤務時間

【履行期間】＜詳細は別紙 1 参照＞

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日の間で指定する日

【勤務時間】

（１）基本勤務時間

- ① A 1（平日） 1 5 時 0 0 分から 2 1 時 3 0 分まで（6 時間 3 0 分）
A 2（平日） 1 5 時 0 0 分から 2 2 時 0 0 分まで（7 時間 0 0 分）
A 3（平日） 0 5 時 3 0 分から 1 4 時 0 0 分まで（8 時間 3 0 分）
A 4（平日） 1 4 時 0 0 分から 2 1 時 3 0 分まで（7 時間 3 0 分）
A 5（平日） 1 4 時 0 0 分から 2 2 時 0 0 分まで（8 時間 0 0 分）
- ② B 1（休日） 1 5 時 0 0 分から 2 0 時 3 0 分まで（5 時間 3 0 分）
B 2（休日） 1 0 時 0 0 分から 1 5 時 0 0 分まで（5 時間 0 0 分）
B 3（休日） 1 5 時 0 0 分から 2 2 時 0 0 分まで（7 時間 0 0 分）
- ③ C 1（休日） 0 7 時 1 5 分から 1 4 時 3 0 分まで（7 時間 1 5 分）
C 2（休日） 1 4 時 3 0 分から 2 2 時 0 0 分まで（7 時間 3 0 分）

（２）一般事項

- ① 平日、休日は、海上保安学校学生の勤務日、休日をいう。
- ② 業務の引継ぎは、勤務に就く前に確実に行うこと。
また、作業終了後は指示するボイラー運転日誌「別紙 2」を記入し監督職員に提出すること。
- ③ 業務の都合または職員の不在等により、勤務日及び勤務時間帯を変更する場合がある。（変更の連絡は、事前に電話ののち郵送またはメールで「別紙 3」を監督職員から送付）
- ④ 事業者は毎月末に、翌月分の運転業務予定表を監督職員に提出することとする。また、病気等やむを得ない理由により交代を行う場合は監督職員に連絡を行うとともに、速やかに代わりの者を手配すること。

- ⑤ 勤務中、機器の故障を発見、若しくは故障が発生した場合、可能な限り復旧するものとし、復旧できない場合は速やかに監督職員まで連絡すること。

(3) 期間予定時間数

A 1	8 7 日 × 6 時間 3 0 分 =	5 6 6 時間
A 2	1 0 2 日 × 7 時間 0 0 分 =	7 1 4 時間
A 3	4 0 日 × 8 時間 3 0 分 =	3 4 0 時間
A 4	1 5 日 × 7 時間 3 0 分 =	1 1 3 時間
A 5	2 6 日 × 8 時間 0 0 分 =	2 0 8 時間
B 1	3 8 日 × 5 時間 3 0 分 =	2 0 9 時間
B 2	3 1 日 × 5 時間 0 0 分 =	1 5 5 時間
B 3	2 2 日 × 7 時間 0 0 分 =	1 5 4 時間
C 1	3 3 日 × 7 時間 1 5 分 =	2 3 9 時間
C 2	3 3 日 × 7 時間 3 0 分 =	2 4 8 時間

4 履行場所及び作業員

履行場所 海上保安学校：京都府舞鶴市字長浜 2 0 0 1 番地

作業員 ボイラー運転員

5 諸条件

ボイラー技能講習修了証以上の資格を保有していること

各作業員の就業前に免状の写し等、確認の出来る書類を監督職員まで提出すること

6 業務の範囲

海上保安学校内でのボイラー機器類の管理及び運転、環境整備

7 代金支払

支払いは履行完了後、毎月払いとし、受注者は検査職員による検査合格後、海上保安学校の指定する様式により請求書を作成し、提出すること。

なお、海上保安学校には受注者から適正な請求書を受理した後、30日以内に受注者の指定する口座に請求代金を支払うものとする。

勤務時間は、作業員ごとに毎月初日から末日までの時間を合計し、勤務に応じて支払う。なお30分未満は切り捨て、30分以上の場合は1時間とする。

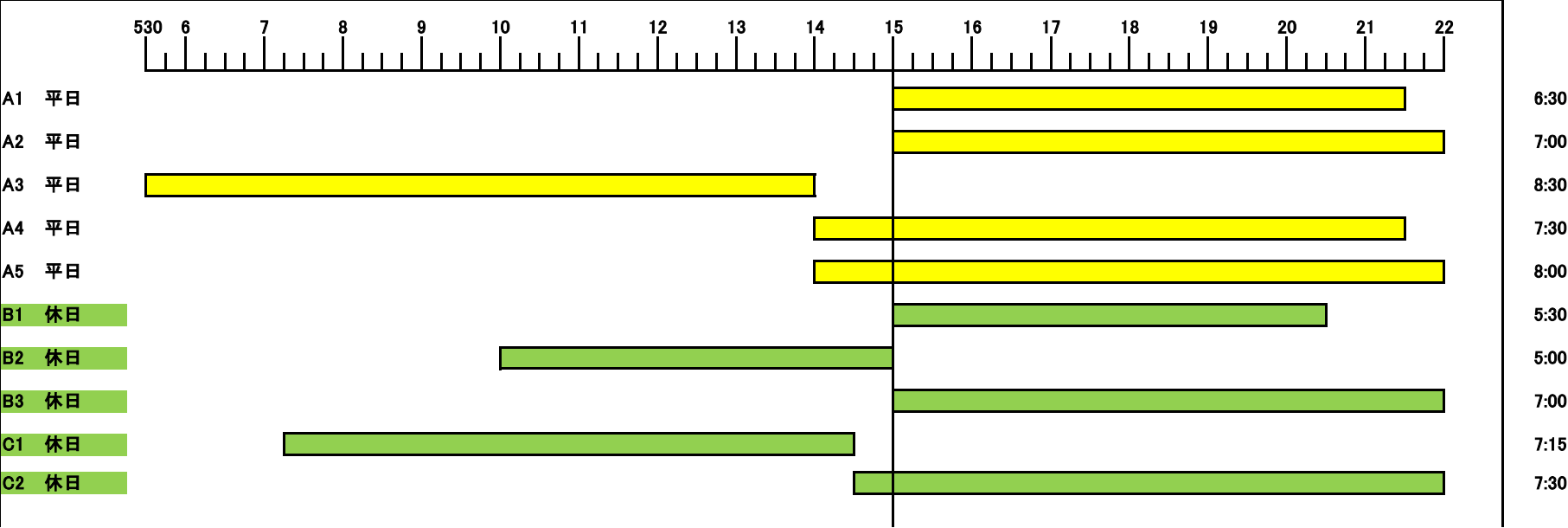
8 その他

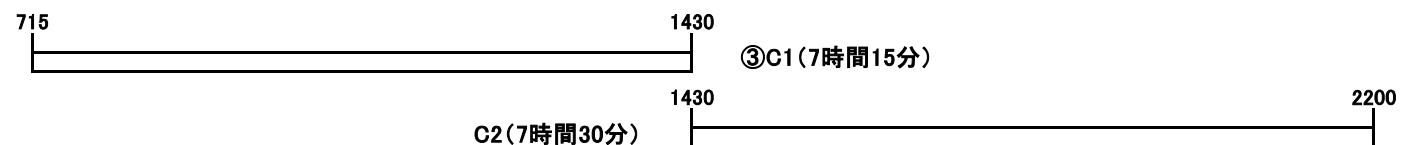
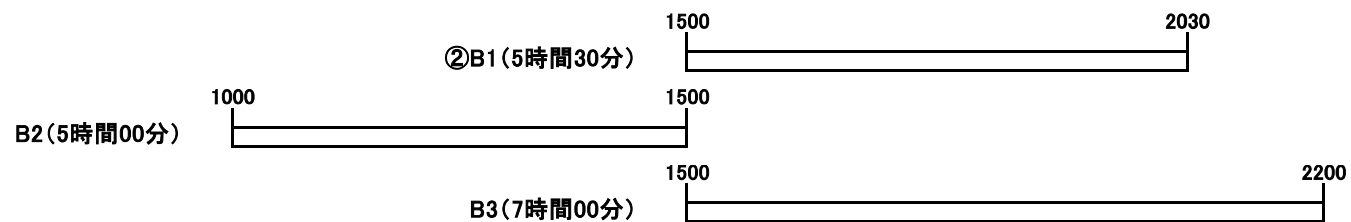
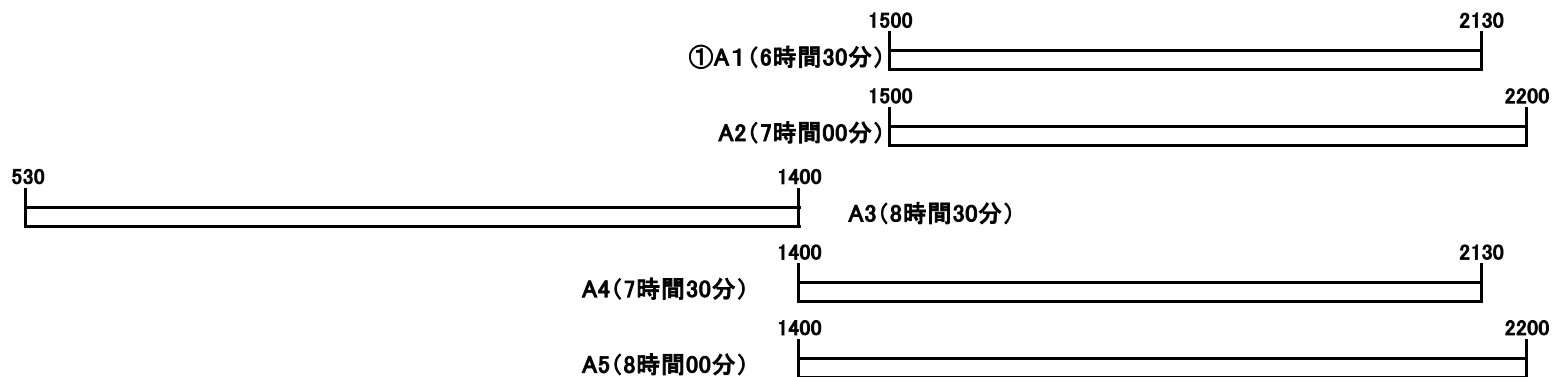
- (1) 本業務において知り得た当校の秘密事項は、他に漏洩してはならない。
- (2) 作業員にかかる交通費及び社会保険等の必要となる保険制度加入費用は、事業者が負担するものとする。
- (3) 監督職員は、当該作業員の人物的・能力的な評価が業務実施に当たり著しく低いと認められる時には、事業者に対して作業員の交代その他必要な措置を求めることができるものとする。
- (4) 作業員が故意又は重大な過失により、設備及び物品等に損害を与えた場合、事業者がこれらを賠償するものとする。
- (5) その他本契約に関し、本仕様書に記載されていない事項及び記載内容に疑義が生じた場合は、監督職員と事業者の協議により解決するものとする。
- (6) 本仕様書に記載の無い一般事項については、「海上保安学校入札・見積心得書」による。
- (7) 本契約は、令和7年度予算の成立を条件とする。

別紙1

海上保安学校ボイラー運転員勤務時間

勤務線表





A1・A3・A4 = 平日(日中～夜間)

B1 = 休日(日中～夜間)

A2・A5 = 平日(冷暖房期間)

B2・B3 = 休日(冷房期間)

C1・C2 = 休日(暖房期間)

※ ここでの平日・休日とは、学生の勤務日・公休、休日

 勤務時間

別紙1

[illegible][illegible][illegible]

7年 7月

[illegible]

7年 8月

[illegible]

7年 9月

[illegible]

7年 10月

[illegible]

7年 11月

[illegible]

7年 12日

[illegible]

8年 1月

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	日数
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
ボイラー運転員A1																																0
ボイラー運転員A2								○	○				○	○		○			○	○	○	○	○			○	○	○	○	○		15
ボイラー運転員A3										○					○																	2
ボイラー運転員A4																																0
ボイラー運転員A5										○					○																	2
ボイラー運転員B1																																0
ボイラー運転員B2		○		○			○																									3
ボイラー運転員B3							○																									1
ボイラー運転員C1											○	○					○	○						○	○						○	7
ボイラー運転員C2											○	○					○	○						○	○						○	7

8年 2月

	8月 2月																													日数
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	
	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土		
ボイラー運転員A1																													0	
ボイラー運転員A2		○	○	○	○	○			○	○		○	○			○	○	○	○	○				○	○	○	○			18
ボイラー運転員A3																													0	
ボイラー運転員A4																													0	
ボイラー運転員A5																													0	
ボイラー運転員B1																													0	
ボイラー運転員B2																													0	
ボイラー運転員B3																													0	
ボイラー運転員C1	○						○	○			○			○	○						○	○	○					○	10	
ボイラー運転員C2	○						○	○			○			○	○						○	○	○					○	10	

8年 3月

	5月																															日数
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
ボイラー運転員A1																															0	
ボイラー運転員A2		○	○	○	○	○			○	○	○	○	○			○								○	○	○	○			○	○	17
ボイラー運転員A3																	○	○	○		○											4
ボイラー運転員A4																																0
ボイラー運転員A5																	○	○	○		○											4
ボイラー運転員B1																																0
ボイラー運転員B2																																0
ボイラー運転員B3																																0
ボイラー運転員C1	○						○	○						○	○					○		○	○					○	○			10
ボイラー運転員C2	○						○	○						○	○					○		○	○					○	○			10

ボイラー運転員A1	87
ボイラー運転員A2	102
ボイラー運転員A3	40
ボイラー運転員A4	15
ボイラー運転員A5	26
ボイラー運転員B1	38
ボイラー運転員B2	31
ボイラー運転員B3	22
ボイラー運転員C1	33
ボイラー運転員C2	33

令和 年 月 日 曜				総務課長		専門官		庶務係長		担当			
天候		気温	℃										
重油総使用量		ℓ		記録者		送気、点検時間等及び送気、点検箇所	厚生棟 ～ ○調理室 ～ ○食器洗浄 ～ ○給湯循環器 ～ ○空調機（冷・暖） ～ ～ ～ ～						
重油タンク残量		ℓ											
重油入荷量		ℓ											
総給水量		ℓ											
運転総時間		h											
BS-5（主・従・停）			BS-6（主・従・停）										
運 転 者			運 転 者										
～			～										
～			～										
～			～										
～			～										
～			～										
重油使用量		ℓ		重油使用量		ℓ		燃料ストレーナ回転		浴槽水張り		地下タンク油量計測	
給水量		ℓ		給水量		ℓ		有 無		有 無		有 無	
稼働時間		h		稼働時間		h						ℓ	
高燃焼時間		h		高燃焼時間		h		冷却塔 冷却水処理剤投与		CT-1-1		ℓ	
低燃焼時間		h		低燃焼時間		h				CT-1-2		ℓ	
複合剤投与		ℓ		複合剤投与		ℓ							
軟水器装置 ポイラーソルト投与				有 無		g							
各 部 作 動 テ ス ト				各 部 作 動 テ ス ト									
給 水 装 置		有 無		給 水 装 置		有 無							
低水位遮断機		有 無		低水位遮断機		有 無							
自動給水加減器		有 無		自動給水加減器		有 無							
各 部 の 異 常		有 無		各 部 の 異 常		有 無							

令和 年 月 日 曜				総務課長		専門官		庶務係長		担当			
天候		気温	℃										
重油総使用量		ℓ		記録者		送気、点検時間等及び送気、点検箇所	厚生棟 ～ ○調理室 ～ ○食器洗浄 ～ ○給湯循環器 ～ ○空調機（冷・暖） ～ ～ ～ ～						
重油タンク残量		ℓ											
重油入荷量		ℓ											
総給水量		ℓ											
運転総時間		h											
BS-5（主・従・停）			BS-6（主・従・停）										
運 転 者			運 転 者										
～			～										
～			～										
～			～										
～			～										
～			～										
重油使用量		ℓ		重油使用量		ℓ		燃料ストレーナ回転		浴槽水張り		地下タンク油量計測	
給水量		ℓ		給水量		ℓ		有 無		有 無		有 無	
稼働時間		h		稼働時間		h						ℓ	
高燃焼時間		h		高燃焼時間		h		冷却塔 冷却水処理剤投与		CT-1-1		ℓ	
低燃焼時間		h		低燃焼時間		h				CT-1-2		ℓ	
複合剤投与		ℓ		複合剤投与		ℓ							
軟水器装置 ポイラーソルト投与				有 無		g							
各 部 作 動 テ ス ト				各 部 作 動 テ ス ト									
給 水 装 置		有 無		給 水 装 置		有 無							
低水位遮断機		有 無		低水位遮断機		有 無							
自動給水加減器		有 無		自動給水加減器		有 無							
各 部 の 異 常		有 無		各 部 の 異 常		有 無							

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇 様 御中

令和 〇〇年 〇〇月 〇〇日
海上保安学校 事務部 総務課
庶務係 〇〇 〇〇

勤 務 変 更 等 依 頼 書

変更前	①令和 年 月 日 曜日 時 分から ①令和 年 月 日 曜日 時 分までの 日間 ②令和 年 月 日 曜日 時 分から ②令和 年 月 日 曜日 時 分までの 日間 ③令和 年 月 日 曜日 時 分から ③令和 年 月 日 曜日 時 分までの 日間
変更後	①令和 年 月 日 曜日 時 分から ①令和 年 月 日 曜日 時 分までの 日間 ②令和 年 月 日 曜日 時 分から ②令和 年 月 日 曜日 時 分までの 日間 ③令和 年 月 日 曜日 時 分から ③令和 年 月 日 曜日 時 分までの 日間
備 考	